

5 計画の推進にむけて

本計画では、民営化の内容とともに、存続する市立保育所のあり方、施設整備、運営の見直し等について考察してきました。

その目指すところは、増大、多様化する保育ニーズへの対応と子育て支援策を推進する中核的な担い手として期待される認可保育所が、その役割を担いながら人的資源や財源等の一層の有効活用を図り、子どもの最善の利益を優先し、全ての保育所のサービス向上及び子育て支援事業を拡充することで、子どもたちが元気でいきいきと成長し、子どもを持ちたいと思う人が安心して生み育てられる環境づくりを進めることです。

このため、本計画は次のことに留意し推進します。

【5 - 1】市立保育所の民営化

市立保育所の民営化の目的は財源、人材の有効活用による保育環境の向上ですが、対象となる保育所の児童、保護者の不安感に配慮し、計画の早期公開や説明会等の開催により円滑な移行に努めます。

【 5 - 2 】市立保育所の活性化

地域子育て支援事業については、民間保育所とともに推進すべき事業も多く、市立保育所の特色や機能を活用する事業の具体化を図る中で、民間保育所における拡充についても検討を進めます。

市立保育所における特別保育への対応は、保育ニーズや利用者の利便性に配慮した運営はもちろんのこと、保育を実施する側の主体的な取組み、意識改革も重要な要素であり、その構築に努めます。

【 5 - 3 】情報提供体制の充実、第三者評価の導入

保育所は、保護者に選ばれる時代に入ってきており、保護者の知りたい情報が、容易に入手できるよう情報提供体制の充実が求められています。

このため、子育てに関する情報を一元的に提供する子育てガイドブックや子育てホームページ等を作成し情報提供の充実を進めます。

また、第三者評価は、これまでの自己評価とは異なり、サービスの質の向上に向けた組織的な取組みを促進させるとともに、保護者にとってもサービス内容を十分に把握でき、より良い保育サービスの選択を容易にします。

保育所と利用者における保育情報の共通理解は、保育所運営の基盤となる信頼性に大きく関わることから、情報の地域還元等による保育所の社会的役割や苦情解決の仕組みのあり方等も踏まえ、第三者評価の導入について検討します。